

輸送の安全にかかわる事項の公表

2025 年 4 月
南部タクシー有限会社

I. 運輸安全マネジメントに関する公表

当社は運輸安全マネジメント導入により、旅客自動車運送事業運輸規則 第2条の2の規定に基づき、輸送の安全にかかわる情報を公表します。

1. 輸送の安全に関する基本的な方針

- 1.輸送の安全を確保するため、「運輸安全マネジメントシステム」を構築し、安全統括管理者のもと、継続的な改善・強化に努めます。
- 2.全ての社員が安全の確保が最も重要だと自覚し、一丸となって安全の向上に努めます。
- 3.関係法令及び安全管理に関する社内規程を順守し、安全最優先の組織体制の確立を図ります。
- 4.重大事故・人身事故ゼロを目指し、具体的な施策を積極的に推進します。

2. 輸送の安全に関する目標及びその達成状況

【期 間】 令和6年4月1日～令和7年3月31日

【目 標】 有責事故 0件

【達成状況】 有責事故 0件 → 達成

3. 自動車事故報告規則第2条に規定する事故に関する統計

該当なし

4. 安全管理規定

別紙の通り

5. 輸送の安全のために講じた措置及び講じようとする措置

- 1.毎月1回年12回の安全教育など → 達成
- 2.適正化事業実施機関による巡回指導の安全への反映 → 令和7年1月10日 巡回指導指摘事項なし

6. 輸送の安全に係る情報の伝達体制その他の組織体制

別紙の通り

7. 輸送の安全に関する教育及び研修の実施状況

- 1.毎月1回年12回の安全教育
- 2.初任運転者教育(別紙)
- 3.高齢運転者者教育
- 4.ユニバーサルドライバー研修への参加 1回
- 5.運行管理者一般講習 4回
- 6.整備管理者選任後研修 2回

8. 輸送の安全にかかわる内部監査の結果並びにそれに基づき講じた措置及び講じようとする措置

安全統括管理者及び内部監査員により輸送の安全に関する内部監査を実施した結果、問題はなかった

9. 道路運送法第22条の2第2項第4号に規定する安全統括管理者に係る情報

取締役 鈴木康広

10. 事業用自動車の運転者、運行管理者、整備管理者に関する情報

事業用自動車の運転者:5名

運行管理者:3名 運行管理補助者:2名

整備管理者:4名

11. 事業用自動車に係る情報

マイクロバス:3台(令和7年式、平成15年式、平成14年式)

ドライブレコーダー:全車導入済み

Ⅱ. 処分の内容・講じた措置の公表

当社は、旅客自動車運送事業運輸規則第47条の7第2項の規定に基づき、処分の内容・講じた措置を公表します。

令和6年度 処分なし